

## 設立趣旨書

### 1 趣 旨

超高齢社会において、食事・清潔・排泄・移動・買い物・受診など日常生活に配慮が必要な生活要配慮者が存在する。食事・清潔・排泄などの介護が必要であれば介護保険制度等が利用できる。しかし、買い物や受診介助には制約も多く、自費扱いとなる場合が多い。介護保険制度では補えない、**日常生活の支援**が必要であり、安価での供給が求められる。また、加齢に伴い健康が脅かされやすくなるため、**健康と快適な生活のための啓発活動**が求められる。さらに、生活要配慮者は、外出の機会・他者とのコミュニケーションも減少しやすい。そのため、いきいきとした生活・異世代交流・生きがいのある人生の支援、すなわち**生きがい活動支援**が必要となる。

一方、高齢化率は上昇を続け、複数疾患有する高齢者は増加している。一般的に入院在院日数は減少傾向であるが、高齢者は慢性化・重症化しやすく長期入院を余儀なくされる場合も多い。自宅から離れた大学病院などに入院した場合は、付添いやお見舞いなどの負担が家族にかかる。特に付添う者が高齢の場合は、身体的・精神的・経済的負担も大きいと推察できる。児童慢性疾患の患者家族支援は徐々に整備されてきているが、高齢者への支援は未整備のことが多く、**高齢患者家族支援**が必要となる。

以上のようなことから、生活要配慮者のための日常生活支援、健康と快適な生活のための啓発活動、よりよい人生を送るための生きがい活動支援、そして、高齢患者家族支援活動を行い、もって地域住民の保健医療福祉の一助となるよう特定非営利活動法人誠仁会を設立する。

### 2 申請に至るまでの経過

令和2年5月	埼玉県入間郡毛呂山町に中古戸建住宅を購入
令和3年1月	特定非営利活動法人設立準備・相談・要件などの確認
令和3年2月	改築工事開始
令和3年10月	改築工事竣工
令和4年1月9日	発起人会開催
令和4年1月22日	みんなのより所プレオープン見学会実施
令和4年3月21日	設立総会開催

この活動には、一般市民の方々の理解と協力が不可欠であり、多くの方々にご賛同をいただくために、より公共性の高い特定非営利活動法人格の取得が必要と考える。

今後、特定非営利活動法人として、地域に根差した日常生活支援・健康と快適な生活のための啓発活動・生きがい活動支援の事業を進め、継続した事業展開を行う所存である。

令和 4年 3月 21日

特定非営利活動法人誠仁会  
設立代表者  
氏名 布田 和恵